

# 生ごみ処理機で生ごみ減量！

☎ 資源対策課 (235)4923

ごみの減量に向け、生ごみ処理機購入費の一部を補助しています。例えば、電動乾燥型生ごみ処理機を利用した場合、生ごみの量は約5分の1に減らせます。下記の比較表を参考に、ぜひこの機会に検討してください。なお、補助の対象は市内在住または市内に事業所を有している方になります。制度や処理機についての詳細は、資源対策課へお問い合わせください。

※写真は一例です。補助申請は、事前の申し込みが必要です。必ず購入前にお問い合わせください。  
※年度中に補助内容が変更になる可能性があります。



**昔ながらの地上式「コンポスト」**  
 ▶庭・畑 必要  
 ▶手軽さ コツがある  
 ▶虫 発生しやすい  
 ▶堆肥 できる  
 ▶価格目安 3,000円～2万円  
 ▶市からの補助 本体購入費の10分の9 (上限5,000円)

落ち葉や雑草と一緒に、半年～1年かけてじっくりと堆肥が作れる。大量の生ごみもOK。維持費がかからない。落ち葉や雑草類を入れないと、悪臭や虫が発生しやすい。



**土に深く埋め込む「ミラコンポ」**  
 ▶庭・畑 必要  
 ▶手軽さ とても手軽  
 ▶虫 発生しやすい  
 ▶堆肥 できない  
 ▶価格目安 2個セット1万円  
 ▶市からの補助 本体購入費の10分の9 (上限5,000円)

最初に土中に埋めれば、あとは生ごみを入れるだけ。虫が発生しやすいので殺虫剤や熱湯などでの退治が必要。



**土の力で手軽に消滅「ベランダdeキエーロ」**  
 ▶庭・畑 不要  
 ▶手軽さ とても手軽  
 ▶虫 発生しにくい  
 ▶堆肥 できない  
 ▶価格目安 2万4,000円  
 ▶市からの補助 本体購入費の10分の9 (上限5,000円)

最初に大量の黒土を入れる必要あり。維持費は不要。ベランダや庭などに日当りの良い設置スペースが必要。



**堆肥づくりに最適「EMバケツ」**  
 ▶庭・畑 必要  
 ▶手軽さ コツがある  
 ▶虫 発生しやすい  
 ▶堆肥 できる  
 ▶価格目安 3,000円～  
 ▶市からの補助 本体購入費の10分の9 (上限5,000円)

良質な堆肥を、短期間にどんどん作りたい方向き。夏場は発酵臭が強くなる。



**水を切って投入するだけ「電動式生ごみ処理機(乾燥型)」**  
 ▶庭・畑 不要  
 ▶手軽さ とても手軽  
 ▶虫 発生しにくい  
 ▶堆肥 堆肥の素ができる  
 ▶価格目安 4万円～9万円  
 ▶市からの補助 本体購入費の4分の3 (上限5万円)

スイッチを押すだけで、数時間で乾燥した生ごみができる。乾燥した生ごみは堆肥として使用するが、可燃物として出す。



**水を切って投入するだけ「電動式生ごみ処理機(消滅型)」**  
 ▶庭・畑 不要  
 ▶手軽さ とても手軽  
 ▶虫 発生しにくい  
 ▶堆肥 できる(機種による)  
 ▶価格目安 5万円～9万円  
 ▶市からの補助 本体購入費の4分の3 (上限5万円)

微生物の力で生ごみが数時間で分解される。1年に1回程度、基本材の交換が必要。流し台直結タイプもあり。

平成  
26年度

## 第1回住宅リフォーム助成の申請を受け付けます

10万円以上(税抜)のリフォーム工事を対象に、工事費の2分の1(千円未満切捨て)を最大12万円まで助成する「住宅リフォーム助成事業」の申請受け付けを行います。

希望者は助成対象条件を確認し、必要書類を申請期間内に提出してください。

※次回の申請受け付けは7月頃を予定しています。

### ▼対象チェック！申請前に下記の事項を確認してください▼

#### 助成対象者



- ①海老名市に1年以上住民登録をしている
- ②リフォームをする住宅に申請者本人が居住し、所有者である
- ③市税などを滞納していない

#### 対象住宅



- ①海老名市内にある戸建住宅
- ②海老名市内にあるマンションの自己専有部分
- ③海老名市内にある店舗など併用住宅の住居部分

#### 対象工事



- ①これから着工予定の工事(着工中・終了した工事は対象外)
- ②市内に本社・本店があり、市に届け出をしている施工業者が行う工事
- ③工事費が10万円以上(税抜)のもの
- ④市から同内容の住宅に関わりのある補助制度を利用していない
- ⑤平成27年3月末までに完成すること
- ⑥1棟につき1回限りの助成とする(過去に助成金交付済みの方は申請不可)

※対象工事内容は、住宅公園課窓口で配布(市ホームページからダウンロード可)のチラシをご覧ください。

### ▼対象の方は以下の期間に申請をしてください▼

- ▶期間 5月1日(木)～16日(金)(土(日)祝は除く)
- ▶時間 9時～17時(12時～13時は除く)
- ▶場所 5月1日(木)・2日(金)／市役所401会議室  
5月7日(水)以降／住宅公園課窓口
- ▶提出書類 ・住宅リフォーム助成金交付申請書  
・見積書の写し  
・撮影日入りの現況写真(工事予定箇所と住宅全体の写真)など
- ▶その他 ・1申請期間内、1事業者5件までの受注枠があります。施工業者に問い合わせの際は、件数の確認をお願いします。  
・申請書と業者一覧表は、住宅公園課窓口および市ホームページから入手可。

**施工業者の方へ**  
住宅リフォーム取扱事業者の新規届出は、4月14日(月)～30日(水)です。